

地域包括支援センター事業実施状況

事業	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
指定介護予防支援事業												
新予防給付												
要支援者との契約件数	1,378件	495件	398件	480件	590件	625件	603件	687件	662件	642件	包括支援センター（163件）、委託（479件）	
プラン件数	7,791件	13,675件	13,320件	12,284件	12,466件	14,677件	15,979件	17,415件	18,863件	19,247件	包括支援センター（6,518件）、委託（12,729件）	
地域支援事業												
介護予防事業												
二次予防事業												
二次予防事業対象者把握事業	1,262人	464人	705人	1,098人	1,538人	1,550人	5,544人	12,906人	39人	21人	結果二次予防事業対象者：21人	
通所介護予防事業	46人	48人	51人	46人	56人	69人	109人	184人	14人	13人	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上	
訪問型介護予防事業						52人	117人	115人	88人	118人	二次予防事業対象者、うつ、閉じこもり等を対象	
一次予防事業												
介護予防教室	16回	15回	16回	16回	40回	35回	48回	72回	95回	96回	参加者：227人 参加延人数：2,174人	
健康長寿地域拠点づくり事業									5か所	26か所	参加者実人数：566人	
サロン講師派遣	—	10回	10回	16回	21回	23回	26回	38回	34回	—	27参加者：1,050人	
介護予防リーダー講座	2回	3回	6回	6回	修了者：36人（27:20人、26年度まではボランティア養成講座として実施）							
高齢者福祉センターの健康・介護相談	—	—	—	12回	川西・川東・上部高齢者福祉センター各4回（151人）							
笑いによる健康増進事業	介護予防教室	—	14回	14回	14回	14回	14回	12回	14回	14回	—	
	講演会	1回	笑いサミット386人（12/7、文セン大ホール）									
シルバーボランティア等助成事業（登録者）								113人	134人	27人	取下計9名、登録累計291名、登録施設84施設	
高齢者ふれあい介護予防啓発事業									27回	—	27:参加者91人 参加延人数453人	
高齢者ふれあいカフェ事業									12回	—	27:参加延人数289人	
介護保険（介護予防）パンフレット	—	1,050部	1,100部	1,900部	2,500部	6,000部	3,000部	—	2,800部	—	27:生活、身体機能、栄養改善、口腔機能、認知症等 10種類	
総合相談支援事業												
地域包括支援センター相談受け	431件	482件	330件	590件	901件	910件	852件	955件	854件	775件		
※ 継続支援ケース	192件	208件	159件	196件	283件	300件	252件	256件	262件	242件		
ランチ相談受け	2,892件	4,056件	2,924件	3,070件	2,492件	2,268件	1,944件	1,826件	2,017件	851件	28年度よりカウント基準見直し	
ランチ連絡会	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	11回	毎月1回開催、事業実施状況の報告、情報交換等 28年度台風により1回中止	
ランチとの学習会	11回	12回	6回	3回	地域ケアネットワーク検討、事例検討他							
地域ケアネットワーク推進協議会	61回	62回	66回	64回	66回	61回	66回	63回	64回	68回	大島は未開催	
権利擁護事業												
高齢者虐待相談件数	16件	13件	22件	37件	36件	29件	17件	15件	25件	20件		
成年後見制度に関する相談事例	14件	22件	14件	20件	16件	31件	33件	43件	17件	38件		
認知症サポーター養成事業	養成人数	79人	580人	722人	977人	1,202人	1,537人	1,126人	2,442人	1,591人	1,342人	うち、小・中学生サポーター787人養成
	講座数	1回	23回	36回	25回	32回	27回	28回	35回	47回	35回	うち、小・中開催校（小学校9校・中学校3校）
	キャリア・メント・フォロ・アップ研修			1回		1回						
	ステップアップ研修										7人	
認知症ケアパス作成									3,000部	—	権利擁護関係パンフレット用予算で作成	
認知症高齢者SOSネットワーク事業									140か所	150か所	協力機関登録	
									18人	35人	認知症事前登録者 計53人	
権利擁護関係パンフレット	5,000部	5,000部	6,000部	7,300部	1,500部	1,500部	350部	5,500部	—	—	27:残数で対応し予算は認知症ケアパスへ	
包括的継続的ケアマネジメント												
介護支援専門員研修会	3回	3回	4回	4回	5回	5回	7回	7回	8回	7回	市主催1回、総会時研修1回、協議会の部会による研修5回	
主任介護支援専門員研修会										3回		
介護支援専門員連絡協議会	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	6/13総会（出席190人（うち委任状75人）	
地域ケア会議									17件	14件	ケース検討2件、ケアマネジメント支援12件	
任意事業												
介護相談員派遣事業	延べ470人	延べ435人	延べ530人	延べ515人	延べ475人	延べ535人	延べ645人	延べ608人	延べ670人	延べ729人	グループホーム：26、老健：3、特養：8、小規模特養：7施設	
高齢者生きがい創出事業								4事業	4事業	4事業	参加延人数1,063人	
在宅介護支援啓発事業								4事業	4事業	4事業	参加延人数514人	

## 平成 28 年度 新居浜市地域包括支援センター事業決算内訳書

## 1 介護保険事業特別会計

## &lt;歳入&gt;

(単位 千円)

	財源	財源率		予算額 A	決算額 B	比較 A-B
		介護予防事業	包括的支援事業・任意事業			
地域支援事業	国庫支出金	25.00%	39.00%	52,418	47,937	4,482
	県支出金	12.50%	19.50%	26,209	23,968	2,241
	支払基金交付金	28.00%	—	10,979	7,464	3,515
	保険料	22.00%	22.00%	32,666	29,146	3,520
	一般財源	12.50%	19.50%	26,209	23,968	2,241
	合 計	100.00%	100.00%	148,481	132,483	15,998

## &lt;歳出&gt;

(単位 千円)

	項目	内 容	予算額 A	決算額 B	比較 A-B	
介護予防事業	介護予防一般高齢者施策事業費(一次予防事業費)	介護予防リーダー養成研修費、介護予防啓発パンフレット等作成費、介護予防教室開催委託料	16,154	12,450	3,704	
	介護予防特定高齢者施策事業費(二次予防事業費)	非常勤職員人件費(1名)、車両管理費(2台)、介護予防健診委託料、通所型介護予防事業委託料	7,979	5,378	2,601	
	シルバーボランティアポイント助成事業費	臨時職員人件費(1名)、報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、ボランティア保険、電算機使用料	4,576	2,887	1,689	
	健康長寿地域拠点づくり事業費	通いの場づくり委託料、消耗品(大島えびすや分除き包括分のみ)	10,501	5,941	4,560	
地域支援事業	包括的支援事業	地域包括支援センター管理事業費	正規職員人件費(8名)、非常勤職員人件費(9名)、協力機関業務委託料(9か所)、事務費	100,134	98,313	1,821
		総合相談権利擁護事業費	事務費、研修費、認知症ケアパス作成費	339	81	258
		包括的継続的ケアマネジメント支援事業費	ケアマネジメント指導研修費	612	543	69
		健康長寿コーディネーター配置事業費	非常勤職員人件費(1名)、報償費、消耗品費、通信運搬費、電算機使用料	2,518	2,030	488
任意事業	介護相談員派遣事業費	介護相談員活動報償費、研修費	1,930	1,647	283	
	高齢者生きがい創出事業費	高齢者生きがい創出事業委託料	1,000	997	3	
	在宅介護支援啓発事業費	在宅介護支援啓発事業委託料	1,200	1,012	188	
	認知症高齢者地域支え合い事業費	認知症高齢者地域支え合い事業委託料、印刷製本費	1,538	1,204	334	
	合 計		148,481	132,483	15,998	

2 一般会計

<歳入> (単位 千円)

	項目	内 容	予算額 A	決算額 B	比較 A-B
介護予 防支 援事 業	諸収入	介護予防プラン作成料	90,031	84,699	5,332
	一般財源	一般財源	10,742	6,129	4,613
	合	計	100,773	90,828	9,945

<歳出> (単位 千円)

	項目	内 容	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A-B)
介護予 防支 援事 業	新予防給付マネジメント事業費	非常勤・臨時職員人件費(13名)、 システムリース料、介護予防ケアプ ラン作成委託料	100,773	90,828	9,945
	合	計	100,773	90,828	9,945

<歳入> (単位 千円)

	項目	内 容	予算額 A	決算額 B	比較 A-B
普成 及年 支後 見制 度事 業	一般財源	一般財源	1,000	1,000	0
	合	計	1,000	1,000	0

<歳出> (単位 千円)

	項目	内 容	予算額 A	決算額 B	比較 A-B
普成 及年 支後 見制 度事 業	成年後見制度普及支援事業補助金	成年後見センターふたば荘運営補助金	1,000	1,000	0
	合	計	1,000	1,000	0

平成29年度 新居浜市地域包括支援センター事業一覧

資料3

包括支援係	社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を中心に構成。地域支援事業の包括的支援事業・任意事業を主に担当する。	介護予防係	保健師を中心とした介護予防事業、ケアマネジャーを中心とした指定介護予防支援事業を主に担当する。包括的支援事業の生活支援体制整備事業等も担当している。
-------	---	-------	--

事業・業務	内容	包括支援センターの体制
<b>指定介護予防支援事業</b>	要介護認定の結果が「要支援1」「要支援2」となった高齢者等の内、総合事業のサービスのみのみを使っている者を除く対象者(介護予防の段階)に対し介護予防のサービス計画(ケアプラン)を作成して介護予防を推進する。地域包括支援センターが介護予防の居宅支援事業所として指定を受けて実施することとなっている。業務委託契約により居宅介護支援事業所に一部の介護予防サービス計画作成を委託している。委託事業所に対してのケアプランの指導も行う。	指定介護予防支援事業所(地域包括支援センター)及び委託先居宅介護支援事業所で実施
<b>地域支援事業</b>	高齢者が要介護状態・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるように支援する事業。市に実施責任があり、業務委託として地域包括支援センターに委託できる。新居浜市の場合は地域包括支援センターが直営であるため、責任主体介護福祉課、実施主体地域包括支援センターとして相互に協議・調整し推進して	
<b>介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)</b>	要支援者等への介護予防と生活支援を総合的に推進していく事業。地域住民も含めた多様な主体による多様なサービスの充実により、効果的・効率的な支援を目指す。新居浜市では、生活支援体制整備事業と一緒に推進していくことにしている。	
<b>介護予防・生活支援サービス事業</b>	要支援認定者や基本チェックリストにより該当となった「事業対象者」に対して、訪問型サービス、通所型サービス(従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護に相当)及び介護予防ケアマネジメントを提供することにより、要支援者等の自立を支援する。	指定介護予防支援事業と同じ
<b>介護予防ケアマネジメント</b>	事業対象者に対するケアマネジメント計画(介護予防給付におけるケアプランに相当)を作成し、自立を支援する。地域包括支援センターが行う事業であるが、業務委託契約により居宅介護支援事業所に委託することができる。委託事業所に対してのケアマネジメントの指導も行う。	
<b>一般高齢者介護予防事業(介護予防事業)</b>	総合事業への移行に伴い、旧二次予防事業と旧一次予防事業が一般高齢者介護予防として統合された。要介護状態とならないこと、状態の改善、自立に向けた取組を支援していく。要介護度・要支援度に関わらず高齢者が対象。	介護予防係において保健師を中心に取組んでいる
<b>介護予防一般高齢者施策事業</b>	65歳以上の全ての人(主として活動的な状態にある高齢者)に対し、元気なままい続けるための事業。	
<b>介護予防教室</b>	生活機能の維持・向上を図るため、介護予防の基本的な知識を学習する教室を開催し、地域への積極的な参加を支援する。	
<b>地域リハビリテーション活動支援事業</b>	サービス利用者の自立支援に関わる関係者等に対しリハビリテーション専門職等を派遣して、助言・指導を行う。指導の必要性は地域ケア会議で判断する。	
<b>シルバーボランティア推進事業</b>	シルバーボランティアポイント助成事業を名称変更し、28年度まで介護予防一般高齢者施策事業で実施していた介護予防リーダー養成講座を統合した。	
<b>シルバーボランティア活動</b>	地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動をポイント化し、ポイントに応じて年間5,000円を限度に交付金を交付する。介護施設におけるボランティアを基本としつつ、現在は、在宅におけるボランティアも対象を拡大して運用の事業を拡充した。	
<b>介護予防リーダー養成講座</b>	通いの場等で住民主体の介護予防を実践できるリーダーを養成するための講座を開催する。	
<b>健康長寿地域拠点づくり事業</b>	市内の各地域に健康長寿の拠点を作っていく事業。	
<b>健康長寿地域拠点づくり</b>	自治会館等を活用して、高齢者に低下しやすい運動機能の維持・向上を目指した体操プログラム「にはま元気体操 介護予防編」(通称「ピンピンキラリ(PPK)体操」、お手玉やセラバンドを使って行う)に取り組むことを通じ、自宅から歩いて行ける通いの場を開設する。申請自治会に対し8万円上限の交付金制度有り。	
<b>(介護福祉課:えびすや運営費)</b>	(大島のデイサービスえびすやの運営を行う。)	
<b>包括的支援事業</b>	従来は、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務が包括的支援業務の主な内容であったが、制度の改正により、高齢者施策の拡充を目的として、在宅医療・介護連携事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の新三事業が追加となった。また、地域ケア会議が制度的にも位置づけられることとなり、その充実が求められることになった。	
<b>総合相談業務(地域包括支援センター管理)</b>	高齢者の心身の状態や生活実態、必要な支援等を把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス・機関または制度の利用につなげる業務を実施する。また、地域における関係者とのネットワークの構築を推進する。	包括支援係を中心に、介護予防係の職員、ランチで取組んでいる
<b>地域ケアネットワーク推進協議会</b>	小学校区ごとに社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会役員、老人会、婦人会等が構成員となり、地域のニーズ発見、地域包括支援センターへの相談のつなぎ等、地域で支え合う関係づくりの推進に取り組む。	
<b>ランチ連絡会・学習会</b>	地域包括支援センター職員とランチとの情報共有や、制度やサービスについての研修などを毎月実施する。	
<b>権利擁護業務</b>	高齢者の権利擁護、虐待対応、消費者被害について、ケースの相談や調整、介護福祉課高齢福祉係の措置への橋渡しの業務を行う。	
<b>権利擁護</b>	自身や家族で金銭を管理できない状況にある高齢者に対し、社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助事業や介護福祉課高齢福祉係による市長申し立ての成年後見に繋げる。また消費生活センター職員も加わっての消費者被害の情報共有等も行う。	包括支援係で取組んでいる
<b>高齢者虐待対応</b>	高齢者に対する虐待に対処し、介護福祉課高齢福祉係による成年後見制度や施設への保護につなげていく業務。	
<b>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</b>	市内のケアマネジャー(介護施設やグループホーム、居宅事業所などで業務)に対する支援や指導を行うとともに、ケアマネジメントが円滑に行えるよう関係機関の連携・調整を支援する。	介護予防係を中心に取組んでいる
<b>介護支援専門員連絡協議会</b>	介護支援専門員連絡協議会と連携し、情報共有や研修会、困難事例の検討・指導等を行う。	
<b>地域ケア会議</b>	事例検討型・ケアプラン検討型の両会議を開催し、他職種協働による個別ケースの支援を通じて地域課題の把握や地域支援ネットワークの構築を推進している。	事例:支援係、ケアプラン:予防係
<b>在宅医療・介護連携推進事業</b>	医療と介護の両方が必要な高齢者が地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携のために必要な事業を行っていく。H29年度は包括的・継続的ケアマネジメント支援業務として実施するが、事業の拡充により独立した事業費とすることを予定している。	包括支援係中心に取組んでいる
<b>認知症総合支援事業(認知症高齢者地域支え合い事業)</b>	認知症になっても住み慣れた地域で生活し続けることができるように、認知症についての理解を広め、地域全体で認知症高齢者の生活を支援していく事業。H28までは総合相談業務において実施していた。	認知症施策全般については、保健師を中心に推進を図っている
<b>認知症サポーター養成講座</b>	市民誰もが認知症について正しく理解し支援が行えるよう、認知症サポーター養成講座を開催する。また、パンフレットを作成し啓発を図る。	
<b>認知症初期集中支援チーム</b>	関与しないと診察や適切な介護サービスに繋がらない認知症高齢者等に対し、チーム員の訪問や専門医の助言により適切な医療・介護サービスに繋げる。	
<b>オレンジネットワーク</b>	徘徊等で行方不明になった場合に、早期に見守る地域のネットワーク。警察と連携しつつ、捜索にはメールマガジン配信や広報を行い、事前登録も実施している。	包括支援係中心に取組んでいる
<b>地域SOSネットワーク</b>	地域による独自の徘徊者捜索活動等を支援する。「すみの見守り・SOSネットワーク」に続き、平成29年7月1日、「泉川見守り・SOSネットワーク」発足。	
<b>生活支援体制整備事業(健康長寿コーディネーター配置事業)</b>	健康長寿コーディネーターを地域に配置し、地域において生活支援・介護予防サービスが提供できる体制の構築を行う。社会資源や地域の状況を調査・分析し、地域に必要なサービス体制を構想するコーディネーターを地域包括支援センターに配置し、市内全域でのバランスのとれた独自サービスの構築を図る。	介護予防係の健康長寿コーディネーターを中心に取組んでいる
<b>任意事業</b>	介護給付適正化事業は介護福祉課、家族介護支援事業は介護福祉課高齢福祉係が中心となって実施し、その他の介護保険事業の運営の安定のための事業等を介護福祉課と地域包括支援センターでそれぞれ実施している。	
<b>介護相談員派遣事業</b>	介護相談員が特別養護老人ホームやグループホームなどに出向き、利用者から公正・中立の立場で直接要望や意見を伺い、利用者の疑問や不安の解消、サービスの質の向上を図る。	包括支援係で取組んでいる
<b>高齢者の楽しみづくりと産直市活性化事業費</b>	地域コミュニティ課の公募事業である新居浜市協働事業の市民提案事業。一人での外出が困難な高齢者に外出の機会として産直市に出かけてもらい、健康寿命延伸と産直市の活性化に繋げるもの。上部の大生院・中萩・角野校区を対象として実施。	協働事業については、個別に担当を充て対応している

平成29年度 新居浜市地域包括支援センター 事業推進体制

資料4

事業・業務		体制 (直接担当を表示)	介護予防係			包括支援係		
			介護予防支援 事業所チーム	介護予防事業 チーム	生活支援体制 整備チーム	権利擁護・ 虐待チーム	認知症施策 チーム	医療介護連携 担当・ほか
			副課長(管理者)				副課長	副課長
			介護予防係長	介護予防係長 係員3名	介護予防係長	包括支援係長	包括支援係長 係員1名	包括支援係長 係員1名
			ケアマネ 12名	コーディネーター 4名	社福士等 3名	保健師等 6名		
指定介護予防支援事業			○					
地域支援事業	総合事業 (日常生活支援)	介護予防・生活支援サービス事業 (介護予防ケアマネジメント)	○					
		一般高齢者介護予防事業 (介護予防事業)						
		介護予防一般高齢者施策事業						
		介護予防教室		○				
		地域リハビリテーション活動支援事業		○				
		シルバーボランティア推進事業						
		シルバーボランティア活動		○(制度運用)	○(在宅支援)			
		介護予防リーダー養成講座		○				
		健康長寿地域拠点づくり事業		○				
		総合相談業務 (地域包括支援センター管理)					校区担当	
	地域ケアネットワーク推進協議会					校区担当		
	ランチ連絡会・学習会					○		
	権利擁護業務 (権利擁護・高齢者虐待対応)				○			
	包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
		介護支援専門員連絡協議会		○				
		地域ケア会議		○(マネジメント型)				○(事例型)
		在宅医療・介護連携推進事業						○
		認知症総合支援事業 (認知症高齢者地域支え合い事業)						
	認知症サポーター養成講座					○		
	認知症初期集中支援チーム					○		
見守り・SOSネットワーク (地域取組含む)					○			
生活支援体制整備事業 (健康長寿コーディネーター配置事業)	協議体の運営			○				
	多様なサービスの創出			○				
	介護相談員派遣事業						○	
任意	高齢者の楽しみづくりと産直市活性化事業費						○	

# 地域支援事業—各事業の進捗について

資料 4

## 1 総合事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業への移行

- ・ 給付事務について、多少の申請誤りはあったが概ね円滑に遂行
- ・ 契約変更事務は7月中旬にはほぼ完了（利用者につき契約書・重要事項説明書とも）

	4月分	5月分	6月分
予防給付（要支援者）	960件	985件	999件
ケアマネジメント（事業対象者）	623件	607件	597件

### (2) 一般高齢者介護予防事業

#### ① 介護予防一般高齢者施策事業

- ・ 介護予防教室

圏域	開催公民館	担当事業所	申込人数	後期開催
川西	新居浜	東京パートナーズ愛媛	24人	ふれあいプラザ
川東	多喜浜	新居浜医療福祉生協	33人	浮島
上部西	中萩	新居浜医療福祉生協	39人	大生院
上部東	船木	ふたば会	37人	泉川

#### ② シルバーボランティア推進事業

- ・ シルバーボランティア活動（平成29年6月30日現在）

#### 登録者

（単位：人）

	平成26年度 （10月～）	平成27年度	平成28年度	平成29年度 （～6月）	合計
新規登録	113	134	26	25	298
登録取下		5	2	1	8
再登録			1		1
登録累計	113	242	267	291	291

※ 登録取下の理由：要支援・要介護認定、死亡、体調不良、転出

#### 年齢構成（平成30年4月1日時点の年齢）

（単位：人）

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	合計
52	102	81	37	19	291

#### 活動人数と活動時間

	活動人数	活動率	活動時間	一人当たり
平成26年度	54人／113人	47.8%	577時間	10.7時間
平成27年度	97人／247人	40.1%	2,100時間	21.6時間
平成28年度	128人／269人	47.6%	2,723時間	21.3時間

施設（平成 28 年度）

登録数（年度途中で 取消した施設を含む）	ボランティア活動の ある施設	活動率
85 ヶ所	54 ヶ所	63.5%

以下のボランティアが行われている施設数（延）（単位：ヶ所）

レクリエーション	40	車椅子の掃除・点検・修理	4
話し相手、見守り	14	調理、お茶出し・配膳・下膳の補助	3
清掃、窓ガラス拭き	6	草引き、草刈・草集め	3
その他	6	作業の手伝い	2

在宅高齢者宅（平成 28 年 12 月 13 日～）

依頼 26 件。うち活動 18 件、活動予定 2 件、キャンセル等 6 件

活動者	一人当たり	在宅利用者	一人当たり
5 人	3.6 件	5 人	3.6 件

不明：活動者 1 人、在宅利用者 1 人

活動内容（18 件）			
通院の送迎	11	防犯カメラ SD カード取替（高所作業）	1
買い物	1	アロエのビニールかけ	1
家の中の修理	1	シェアード・すだれ取付	2
電球の交換	1		

登録者の活動希望内容（複数回答可）

※ 在宅高齢者宅での活動を希望する者 70 人／291 人＝24.1%

内容	男	女	合計	内容	男	女	合計
見守り	10	23	33	買い物	2	7	9
話し相手	8	39	47	調理	0	3	3
ゴミ出し	6	8	14	洗濯	0	8	8
草引き	10	7	17	掃除	2	8	10
草刈り	10	0	10	家の中の修理	6	0	6
外出時の同行	5	5	10	部屋・庭の物の移動	8	0	8
通院の送迎	4	3	7	電球の交換	11	1	12
趣味の付き合い	5	14	19				

交付金（平成 28 年度の交付金は現在準備中）

	交付人数	交付率（活動者のうち）	交付金額	うち寄付金額
平成 26 年度	40 人	74.1%	56,200 円	0 円
平成 27 年度	40 人	41.2%	132,900 円	6,500 円

③ 健康長寿地域拠点づくり事業

開設拠点数

平成28年度	26拠点	566人
平成29年度～7/12	新規 7拠点	—

(問合せ・検討中2自治会)

指導委託事業所

平成28年度	平成29年度
(社福)三恵会	同左
シコースポーツ(株)四国支店	同左
(株)東京ネーランド愛媛	同左
(社福)ふたば会	同左
(社福)すいよう会	同左
新居浜医療福祉生協	同左
	(社福)三恵会(老健) リハビリステーション三恵荘
	愛媛医療生協

2 包括的支援事業

(1) 総合相談業務

① 地域ケアネットワーク推進協議会開催状況

校区	28年度開催回数	29年度実績	29年度開催予定
金栄	4回	6/13	4回
金子	4回	6/5	4回
惣開	2回	6/12	2回以上
若宮	4回	6/28	3回
新居浜	3回	6/19	3回
宮西	3回	6/14	3回
浮島	4回	6/21	4回
垣生	4回	6/5	4回
高津	4回	6/23	4回
神郷	4回	5/17	4回
多喜浜	3回+学習会3回	4/20、6/20	6回(※)
大島	0回	—	未定
中萩	2回	6/23	2回以上
大生院	4回	6/30	4回
角野	4回	7/3	4回
船木	3回	6/22	3回以上
泉川	1回	8/8 予定	2回以上
別子	12回	4回(月1回)	12回

※ 多喜浜校区は、6月以降の5回を第2層協議体のモデルとして開催

- ② ブランチ連絡会 … 意見交換・議論の場へ衣替え中  
平成28年度、ケアネットワークの内容を報告  
平成29年度
- ・ 8月より司会を輪番制
  - ・ 委託仕様変更、事例検討型地域ケア会議ブランチ各1件開催
  - ・ 業務報告書変更、地域との連絡調整活動把握
  - ・ 7月18日（火）包括、ブランチ、居宅介護支援事業所3者交流会を予定  
テーマ「包括、ブランチってなに？」でケアカフェ形式

新居浜市地域包括支援センター協力機関業務仕様書（業務内容部分）

平成28年度

(1) 総合相談支援業務（休日・夜間対応含む）

ア 初期段階での相談対応

（業務マニュアル P55～58 の 4.2.1 参照）

イ 継続的・専門的相談

（業務マニュアル P58～63 の 4.2.2 参照）

なお、業務の実施に際しては、新居浜市地域包括支援センター協力機関証明書（別記様式）及び当該機関の職員であることを示す身分証を携行し、本人及び家族等から求められたときは、これを提示するものとする。

平成29年度

(1) 総合相談支援業務（休日・夜間対応含む）

ア 初期相談

イ 継続的・専門的相談

(2) 見守り

(3) 民生委員、見守り推進員等との連携

(4) 地域ケア会議の開催

(5) SOSネットワーク等の登録、見守り

(6) 自主的に行っている地域の支援事業への顔出し

(7) シルバーボランティア推進への協力

(8) 地域包括支援センターの事業、各種高齢者施策等に関する広報

(9) その他、地域の社会資源の把握、周知等

なお、業務の実施に際しては、地域包括支援センター運営マニュアル P77～116 を参照するものとする。

また、新居浜市地域包括支援センター協力機関証明書（別記様式）及び当該機関の職員であることを示す身分証を携行し、初回訪問時及び本人及び家族等から求められたときは、これを提示するものとする。

(2) 権利擁護業務（権利擁護・高齢者虐待対応）

- ・ 今年度より社会福祉協議会権利擁護課の担当も参加
- ・ 7月より担当者会を統合

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 介護支援専門員連絡協議会 … 6/27 総会、今年度で結成10周年を迎える

② 地域ケア会議

- ・ 事例検討型 … 28年度 高津、別子  
29年度 船木、角野、惣開、萩生  
(相談支援係員とブランチは年度内1件の事例提出)
- ・ ケアマネジメント … 28年度 1件/1回 毎月開催 計12件  
支援型 29年度実績 2件/1回 毎月開催

③ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 医療介護連携協力機関 … 現状分析・協議会運営、研修の検討・開催、相談窓口等に携わる協力機関の機能を担う推進スタッフ（仮称：医療介護連携ブランチ）を構想・調整中
- ・ 先進事例・ツール調査 … 事業開始自治体の運用調査、社会資源等周知活用・個別情報連携の各ツールについて調査中
- ・ 東予地域MC協議会 … 7/22（土）症例検討会「地域包括ケアと救急」

取組項目	取組内容
協議会の運営	医療・介護関係者等が参画する会議の組織化・運営
	連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議
連携手法の整備	地域の医療・介護、社会資源等の情報マップ化やリスト化
	在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、急変時等の連絡体制も含めた、医療・介護関係者の体制の計画的整備
	地域連携パス等の情報共有ツールや情報共有の手順等を定めたマニュアル活用
	医療・介護関係者の間における、事例の医療、介護等に関する情報の共有支援
啓発・研修	作成したマップ等の医療・介護関係者や住民への公開
	医療関係者への介護に関する研修会を開催
	介護関係者への医療に関する研修会の開催
	医療・介護関係者に、他職種連携についてのグループワーク等の研修の実施
	在宅医療や介護サービスに関する講演会の開催
	パンフレットの作成・配布等による啓発
連携支援センターの運営	在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営
	医療・介護関係者等に対する、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談受付
	退院の際の医療関係者と介護関係者の連携の調整
	医療・介護関係者に対する、利用者や家族の要望をふまえた、地域の医療機関・介護事業者の紹介
二次医療圏内連携	退院後の在宅医療・介護サービスの一体的提供のための情報共有を含む連携推進
	利用者等が急変時に診療する医療機関の確保等

(4) 認知症総合支援事業 … 7月より認知症関係担当者会新設

- ① 認知症サポーター養成講座 … 現時点で、7か所 約350人受講修了
- ② 認知症初期集中支援チーム … 認知症初期集中支援チーム検討委員会議事で報告
- ③ オレンジネットワーク … 登録状況、SOS配信ルール改定

・ 見守り登録状況 (単位：人)

	平成27年度 (1月～)	平成28年度	平成29年度 (～7/12)	合計
新規登録	18	35	24	77
登録取下			8	8
登録累計	18	53	69	69

※ 登録取下の理由：死亡、施設入所等

・ 配信状況 (初回H28.7.21)

	平成28年度	平成29年度 (～7/12)	合計
市内件数	6	1	7
市内回数	11	2	13
市外件数	6	0	6
市外回数	5	0	5

市内行方不明の多くは配信準備中に発見

・ 協力者

	H28.8月末	H28.12月末	H29.3月末
メルマガ登録者	3,791人	3,813人	3,827人
スマホ：新居浜いんふお	5,496人	7,090人 ※	7,272人

※ アンドロイドの集計方法変更あり

・ 協力機関

平成27年度	平成28年度	平成29年度 (～7/12)
140	150	153 ※

※ うちFAX配信120か所。配信方法について、FAX配信に4時間以上費やされるため、メール配信中心に改善する必要がある

- ④ 市政モニター … 9月実施予定。これまでの認知症施策の理解度を調べ、今後の事業展開の参考にする。

④ 地域SOSネットワーク

- ・ すみの見守り・SOSネットワーク … 検索、劇団、サロンに加え、7月より支援部会が稼働。行方不明時に限らない日常の見守りを指向
- ・ 泉川見守り・SOSネットワーク … 7月1日設立、愛媛在宅介護支援センターの金田所長による記念講演

(5) 生活支援体制整備事業（健康長寿コーディネーター配置事業）… 第1層協議体報告

### 3 任意事業

(1) 介護相談員派遣事業は例年どおり実施

(2) 高齢者の楽しみづくりと産直市活性化事業

- ・ 毎回10人程度の参加
- ・ 5月以降は南校のボランティアサークルの生徒7人が同行支援に参加

## 平成29年度 認知症初期集中支援チーム検討委員会

### 資料5

- 平成29年度 認知症初期集中支援チームに関する問い合わせ件数 … 3件（居宅のCMより）
  - ・家族が遠方で受診の協力が得られにくい 2件
    - CMから家族へ協力を依頼し受診へ
  - ・直近に初期の認知症と診断された人の支援（家族の介護負担軽減）について
    - 包括、CM、家族で支援方法を検討。信頼している主治医より本への受診継続の説明、家族へ対応方法について助言

※ 現在、包括の新規案件から2件相談が来ている。

### 2 チーム稼働状況

	1例
支援者	80歳代 男性
発見動機	家族からの相談
相談内容	外出後、帰宅に長時間要する、排泄物による自室の汚染等があり認知症が疑われるが、受診を拒否する。受診は30年以上行っていない主治医はいない。
訪問日	4月4日 13:30～14:30
訪問者	3人（チーム員2人、包括校区担当）
チーム員会議	4月24日（7人）
支援経過	初回訪問時に受診を促し、4月14日認知症疾患センターを受診した。認知症と診断され、介護保険を申請、要介護2と認定され、介護保険サービス（通所型サービス）の利用開始

### 3 チーム構成について

- ・平成29年度は、包括支援センターの職員3名（保健師、主任ケアマネ（看護師）、社会福祉士）がチーム員研修受講予定（8月19・20日）

### 4 課題・その他

#### ① 対象者の選定

認知症初期集中支援チームの対象者の選定について、包括支援センターやCMの対応とするかチームの対象とするのか判断については、包括支援センター内で協議後、チーム員で検討している。今後チーム対象者の基準設定を行っていく。

#### ① 関係機関への周知

対応事例数が少ないため、チームが有効に稼働できるよう関係機関に、支援対象者、支援内容等について周知する。（高知市では、拠点や老人クラブからの脱落者に注意している）

## 1 第2層コーディネーターについて

- ・ 市政日より4月号で4名募集、3名応募
- ・ 5月より3名配置
- ・ 介護保険制度、高齢化の状況、地域支援事業、地域包括支援センター業務、生活支援体制整備事業について研修

## 2 第2層協議体について

### ① パイロットモデルとして多喜浜校区

- ・ 選定理由 … ケアネットワーク推進協議会開催回数、校区規模、高齢化率、地理条件（山・海・川）、交通（幹線・交通量・線路・港）、校区課題の市内の共通性（商店・医療機関・介護事業所等）等
- ・ 経過 … 4月のケアネットワーク推進協議会の後に役員に打診  
5月の支部社協総会（学習会の対象者）で依頼
- ・ 第1回 … 「データに見る あなたの知らなかった多喜浜 クイズで確認しよう」  
歴史編、生活編、健康編
- ・ 予定 … 年度内全5回。  
第1回と第2回は学習中心、第3回～第5回で課題抽出や支援について検討  
現在は第2回に向け、生活の状況を聞き取り中（20名程度）  
第5回で30年度の継続について相談

### ② 他校区への説明

- ・ 各校区の第1回のケアネットワーク推進協議会で、第2層コーディネーターと多喜浜でのモデル実施について説明
- ・ 年度の後半に開催される各校区のケアネットワーク推進協議会において、どのように協議会を作っていくかの検討を呼び掛ける予定

## 3 その他

### ① 社会資源資料配布 … 第2弾資料（③、④）配布中

### ② さわやか福祉財団 … 第2層協議体のモデル実施を見据えて問い合わせたところ、6/12（月）に松前町等への訪問に合わせ来庁いただけ、意見交換を行うことができた。

全国的に上手く進んでいるところは、協議会からコーディネーター選出をし、毎月2時間程度で開催しているところが多いそうである。

身近な支援をどう進めるか、に絞って話し合いを進めることが大切で、市は何をしてくれるのか、という議論にしないことに注意が必要との助言があった。